

総合警備保障健康保険組合および総合警備保障株式会社が

共同で実施する健康診査事業の公表について

総合警備保障健康保険組合
理事長 百武 尚樹

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。

総合警備保障健康保険組合（以下「ALSOK健保」という。）では、健康診査事業について、総合警備保障株式会社（以下「ALSOK」という。）と共同実施し、健診データを利用しております。

したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者について、次のように公表いたします。

1 総合警備保障(株)との健康診査事業の共同実施について

ALSOK健保では、被保険者（社員）の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、母体企業であるALSOKとともに、健康診査事業を共同実施することとしました。

2 共同利用する健診データ項目について

- (1) 内科診察：身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）
問診：既往歴、自覚症状、喫煙歴、服薬歴など
質問票：生活習慣等に関する事項
- (2) 耳鼻科 聴力検査（オーディオメーター）
- (3) 眼科 視力、眼底カメラ検査
- (4) 血液一般 赤血球数、白血球数、血色素濃度、ヘマックリット値、MCV、MCH、MCHC、血小板数、赤血球沈降
- (5) 呼吸器系 胸部X線撮影（2方向）、喀痰
- (6) 循環器系 血圧、心電図（安静・負荷後）
- (7) 脂質系 総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、AI
- (8) 消化器系 胃カメラまたは胃透視、便（ヘモグロビン反応2日法）

- (9) 肝機能 GOT、GPT、 γ -GTP、ALP、LDH、ZTT、A/G比、HBs
抗原・抗体、HCV交代
 - (10) 膵機能 血清アミラーゼ
 - (11) 超音波 肝臓、腎臓、膵臓、胆嚢、脾臓
 - (12) 泌尿器系 尿検査 (蛋白、沈血、ウロビリノーゲン)、尿沈渣、尿酸、尿素窒素、
クレアチニン、尿アミラーゼ
 - (13) 糖代謝 血糖値、尿糖、HbA1c
 - (14) 血液型 ABO式、Rh式
 - (15) その他 炎症反応 (CRP、RA)、ASO、梅毒反応 (TPHA、ガラス板法)
 - (16) 上記検査等通知のほか、各項目の判定結果、総合判定・指導事項
- ※下線部分は、労働安全衛生法に定める健診項目 (法定健診)

3 健診データを利用する者の範囲について

ALSOK健保 事務長・庶務課長・保健事業担当者

4 健診データを利用する者の利用目的について

当健保においては、健康保険法第150条の趣旨に則り、ALSOK人事部とともに、被保険者の健康の保持・増進に努めます。

具体的健診データの利用は、当健保基幹システムのサーバーにデータ保存し、事業主の産業医、保健師による健康相談、健康指導を実施します。また、生活習慣病対象者及びその予備群を、健診データを基に抽出し、健康教育を行います。

5 健診データの管理責任者について

健診データの管理責任者は、ALSOK健保の常務理事です。